

# 市政報告

## 12月議会

### 議長不信任とごみ有料化

3回連続は全国的にもまねなことです。この不信任動議は、議長の議会運営が公平を欠き、市長の代弁者となっていることに対して是正を求め続けているものです。「議員は市長の出ず議案には懐疑的であれ」と言われています。反対が目的でなく、市民の利益になることか、市長の都合のいい恣意的なことはないか、厳しく監視する議員の心構えを問うことはです。はじめから多数決でものを決める考えであれば、議会は市長案の追認機関になってしまいます。映画「武士の一分」のように「議長の一分」、議会の独立性を示してほしいものです。

「ごみを有料化した他市は3年も5年もかけて慎重に進めている」「なぜ市民に説明を行わないのか」という質問があいつぎました。市は「議会で決まっています。説明出来ない。決まっていますから説明する」と答弁しましたが、保育所削減のおり保護者会が説明会の開催を求めたとき「議会で決まらなから説明できない」、議会後は「議会で決まったものだから要望は聞けない」と保護者会を無視したことを思い出します。市長の権力的な運営に市民も不信がつのるばかりです。事前に説明しないのであれば、市民に協力を求めるなど言いたい。



ゴミ有料化反対の街頭演説より 11月23日

発行者  
小川敏男  
水田豊

府中市出口町 1073

TEL 43-4616

安心して暮らせる府中市をめざして

新年あけましておめでとございませう。

昨年は身に余るご支援を頂き感謝するばかりです。無我夢中で取り組んできたため配慮に欠けていたところも多々あったと思います。さらに精進して頑張りますので、変わらぬご支援をお願いいたします。

さて、当選以来はや3回の議会を経験しました。その経験から思うことを述べさせていただきます。

まず、府中市議会が、市長を支える与党派と野党派に分かれていることです。保守党派と革新会派に分かれているということではありません。伊藤市長をささえる与党は多岐の野党かということですが、かつて社会党は「何でも反対社会党」といわれたことがありますが、今の府中市議会は「なんでも賛成与党派」です。

多くの市民が反対しているごみの有料化に対して、市長の提案どおり3月議会でも有料化が決定されてしまふのか、はたまた市民の意見を汲んで見送られるのか、議会と議員の姿勢が問われているところだと思います。

いま、地方自治体をめぐる財政は非常に厳しい状況です。国からの交付金も減額されてきています。その中で私たちの進む道を決めて行かねばならないときに、与党だ野党だなどということは関係ありません。

みなさんとともに、安心して暮らせる府中市をつくるために活動していく所存です。

2007年1月

水田 豊

## 特集 ごみ有料化問題②

## 新たな提案

「ごみの有料化をすすめている府中市は、10月に入って新たに試案を発表しました。これまで「ごみ有料化実施」となっていたタイトルは「家庭系一般ごみの減量化政策について(試案)」となっています。ごみを減らすための有料化だといいたいのでしょうが、主な内容は有料化なのだから同じことです。むしろ有料化の文字がタイトルから削られたことによって、反対の声の多い有料化について、説明責任から逃れたいとする市の姿勢が浮き彫りになっているといってもいいのではないのでしょうか。

### 試案の内容

1、減量化目標 5%

包装簡素化推進協議会

(仮称) の設立

一般ごみの有料化(市指定ごみ袋方式)

レジ袋の市指定ごみ袋化

(検討中)

ごみ減量化新聞の発行

不法投棄監視(グリーン

パトロール)の強化(2年間)

その他(各町内会に指導

員をおく)としています

2、一般ごみ有料化について

「ごみ処理協力金」制度の導入

協力金は「ごみ1リットルあたり 1円」とする

### 「ごみ有料化」の提案の中身

指定有料ごみ袋1枚あたりの販売価格

協力金〃市に入るお金

45リットル 60円〜65円(協力金45円)

20リットル 30円〜35円(協力金20円)

10リットル 20円〜25円(協力金10円)

有料化するごみの種類

可燃ごみ、埋立ごみ、プラスチックごみ、

資源ごみ(かん・びん・ペットボトル)

なお、新聞・雑誌・ダンボール・古着を除く。

有料化の実施時期 平成19年10月

実施方法 指定有料ごみ袋の販売方式

ごみ有料化の目的

循環型社会の形成にむけ

1、ごみの排出量に応じた負担の公平化

2、財政負担の軽減

3、製造者・販売者の過剰包装等の抑制

4、排出者(市民)のごみ問題への意識向上を促し

3R(排出抑制・再使用・再利用)を推進する。

今後のスケジュール

(予定)

2006年(平成18年)

12月 包装簡素化推進協議会(仮称)の設立協議

レジ袋の市指定ごみ袋

化に向けての協議

2007年(平成19年)

1月〜各町内会長との意見交換会の実施(3月まで

2回開催予定)

3月 ごみ減量化政策に必要な条例改正

4月〜市民説明会の開催

(各町内会長および組長)

5月 指定ごみ袋製造発

注

6月 指定ごみ袋等取扱

店の受付

7月 包装簡素化推進協

議会(仮称)の発足・指定

ごみ袋等取扱店の決定

9月 指定ごみ袋の見本

を全戸は配布

10月 ごみ有料化スター

ト

「ごみ減量が目的で、

有料化はその柱の一つ」(助役説明)。5%が減量目標。しかし、5%の根拠

は示さない。減量による

RDF発電に支障はでない

のか、県協議はできて

いるのか。減量で処理費

がいくら軽減できるのか。

肝心なことは一切明らか

にしない。

有料化の本当の狙いは

財源不足の補てん策。市

が試算した年間3800

万円が収まるはずがなく、

実際に市に入る収入を3

から4倍は目論んでいる

はずだ。また、有料化の

口実をRDF処理が焼却

方式の倍近くかかるため

とRDFを提案した責任

を回避するが、実はRD

F導入を審議した当時の

維持管理費比較資料は焼

却灰を溶融処理するため

RDFより多額の維持費

がかかる」と説明している

のです。伊藤市長は当時

の責任者の一人で知らないはずはありません。

今更RDFがごみ処理政策の失敗というなら環境行政を総括して市民に安全で安心して快適に生活できる施策を示すべきです。



## 視点

### 市民が幸福になる道筋を明らかにすべきだ！

作家の童門冬二は元東京都の職員だが、彼の書く文章には自治体の幹部職員であった経験から江戸時代の藩政改革を扱ったものが多い。

その一つに山田方谷の物語がある。備中松山藩（現在の岡山県高梁市）の家老であった山田方谷は越後長岡藩の（現在の新潟県長岡市）河井継之助に教えを請われて「改革には『何のための改革か』の目標を建てること』したがって『この計画が実現できれば、これだけ民が幸福になると』という指標と道筋を明らかにすることが必要だ。しかし、現実の各藩は財政運営（つまりソロバン勘定）にばかり眼を向けていて民を幸福にする計画をなぞりしている』したがって赤字回復のための改革を展開する前に現状の藩政が民の幸福に繋がっているのか総点検をするべきだ」と説いている。

ひるがえって府中市の現実を見てみれば、財政危機から子どもたちやお年寄りのサービスは削減ばかりだ。一方、統合小中学校建設をはじめ後年度に負担を強いる大型建設事業や莫大な債務を抱えた桜が丘団地がある。

### 住民説明会は有料決定後に！住民合意は必要ない？

さて、この試案に対して当然ながら12月議会でも一般質問が集中しました。市長の答弁のなかからわかったことは市長はこのごみの有料化に対し

て住民の理解を得るための説明会を開催するつもりがないということ。いわく、「決まっていけないものを説明できない。3月議会を決めていただいでから十

二で市長や議会は市民に対して中長期の市民が幸福になる道筋を明らかにすべきだ。何よりも市民の心が離れてしまつては改革も何も無い。

先日、福山市の元市長に「億円強の損害賠償をするよう最高裁で判決が確定した。このように失政に対しては後日コンプライアンス（法令遵守）や政策選択の是非の観点から評価がされる場合もある。府中市の幹部職員の多くが職員個人に損害賠償請求があつた場合に備える保険に加入している現実を見れば、現在の幹部職員の多くが市政運営が相当危険だと感じていても上部に進言できない雰囲気があるのだろう。」

岩国市の愛宕山団地造成、大竹市の大観寺団地造成と府中市の桜が丘団地造成が中国地方の三大失敗団地造成といわれているが、岩国市は国策との関連、大竹市は広島県との共同事業で、いずれも相談・協力する相手があるが、府中市は市の単独事業のため自分で解決するしかない。赤字再建団体となつた北海道夕張市のようになるのではないかと心配でたまらない。

分説明させていただく。「市民に対する説明は、市民の代表である議員に説明すればよい。」

議会でも多数をとつて物事を決めてゆくのが議会のルールです。しかしながら議会の多数による決定イコール市民の声だということにはなりません。4万6千人の市政を進めるにあつてできる限りの住民理解を得る努力が求められていることは論を待たないと思います。

しかしながら伊藤市長は議会の決定さえもらえば市民の理解を得たことになるとの形式論でごみ有料化を押し進めようとしています。

そのような姿勢が明らかになつている今、伊藤市長を支えると公言している与党の議員さんの3月議会での行動が注目されています。

## 府中北市民病院の今後

再建案の骨子が9月1日に議員全員協議会に示されました。続いて、今12月議会では、その具体的内容が示されるはずでしたが、提出はされませんでした。市長はその理由について「今後の地域医療の果たす役割等、基本的な方針の作成について病院側との話し合いがついていない」ということをあげています。

健全化骨子の基本戦略は5つあります。 国保診療施設として地域医療の役割を果たす 市立病院として公的医療の役割を担う 自立した病院経営体制の確立 健全化計画期間は平成18年度からの5カ年 期間中は補助金繰入基準を設ける

この骨子を読む限り、引き続き公立病院として地元の医療に貢献するという基本方針は明らかであり評価できます。しかし各論である具体的中味について、市長が12月議会で明らかにしたのは、来年1月末が議論のリミットであること、1月末までに府中北市民病院の健全化計画の中味を決定するという事です。地元住民として病院をどのような形で残してほしいのかよく考えて要望をしてゆくことが必要だと思えます。このまま進めば、2月に入って、私たちの想いとかけ離れた病院の方向性がでないともかぎりません。ごみ有料化の進め方にも明らかなように、決める前には説明しないというのが伊藤市長の姿勢だからです。

75歳以上の高齢者と65歳以上の障がい者が入る新たな後期高齢者医療制度が2008（H20）年4月から始まります。いままで夫の扶養で保険税がいらなかった人も月約6200円の保険料が必要となります。保険料はほとんどの人が年金から天引きされます。病院の窓口負担は所得の多い人は3割、他の人は1割負担となります。この保険制度は問題がいっぱいあります。いままでの保険は大きく分けて会社に勤めている人は健康保険、自営の人は国民健康保険でしたが、この後期高齢者医療制度は年齢を理由にしているのです。これはお年寄りには医療費が高くなるから、切り離そうという考えです。日本も親不孝なことを平気で行うようになったものです。「子どもしかるなきた道じゃ、年寄り笑うな行く道じゃ」と亡くなられた福山通運の渋谷昇会長が言われていましたが、だれもが高齢者になるのですし、お年寄



### 子どもしかるなきた道じゃ、年寄り笑うな行く道じゃ

りに苦勞をかけないのが子どものつとめです。隣の御調町はグラウンドゴルフ場をつくって医療費が減っています。もっとそうした施設をお年寄りにプレゼントして医療費を削減すべきで、お年寄りを邪魔者扱いにして、新しい保険制度をつくるなんてことは言語道断です。なお、この制度発足に合わせて70、74歳で一般的な所得の人の窓口負担が1割から2割へ上がります。

## 読書日記

- 夜と霧（新版） 池田香代子訳  
V・Eフランク著  
イスカンダルと伝説の庭園 ジョアン・ヌンベル・ジズベルト著  
デミアン ヘルマン・ヘッセ著  
マグラダのマリア 岡田温司著  
クオ・ワデイス シエンキエーヴィチ著  
感じない男 森岡正博著  
私とキリスト教 遠藤周作著

